

総務省 行政相談センター きくみみ広島（中国四国管区行政評価局）

【所在地】

〒730-0012 中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館13階
電話 082-228-6174 「行政相談受付専用電話」 0570-090110（注）

（注）1 P H S や一部 I P 電話等については、ご利用できない場合があります。その場合は、082-222-1100 におかけください。

2 ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。

ホームページアドレス <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

【相談日時】

月～金曜日（祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分

土、日曜日、祝祭日及び月～金曜日の上記以外の時間は、「行政相談受付専用電話」の留守番電話により受け付けています。

【相談業務内容】

- ① 国の仕事や郵便事業、高速道路管理などの特殊法人等の仕事に関すること
- ② 都道府県、市町村の仕事で法定受託事務または国の補助を受けて行っている業務について相談を受け付けています。

例えば、

- 道路、河川
- 医療保険、年金、老人保健、福祉
- 労働基準、雇用保険、労災保険
- 電波、通信
- 郵便事業に関すること

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話、F A X、インターネット、文書又は直接来所してください。

